



ブライトリリンクパートナーズがWelby<4438>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのWelby<4438>について、ブライトリリンクパートナーズが4月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者の資産管理会社であり、安定株主として長期保有することを目的としております。」によるもの。

報告書によると、ブライトリリンクパートナーズのWelby株式保有比率は、6.65%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年3月29日。